

令和 年 月 日

保護者様

長野県丸子修学館高等学校長

お子様が新型コロナウイルス感染症に感染したことから、発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止を指示します。なお、発症した翌日を第1日目として5日の期間ですのでご注意ください。お子様の病気の悪化を予防し、他の児童生徒への感染を防止するための措置ですので、ご理解とご協力をお願いします。

学校保健安全法施行規則の規定により、新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」となっています。出席停止期間は、学校を休んでも欠席日数にはなりません。

なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」「検査結果の陰性」について医師等の診察を受ける必要はありませんが、症状が続く場合等、心配がある場合は医師の指示に従ってください。

新型コロナウイルス感染症が軽快し登校する時は、この「出席停止期間終了報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、**医療機関に記入してもらうものではありません。**

なお、発症日から10日間は感染の恐れがありますので、出席停止期間の基準を満たした場合でも、登校する際は感染症対策にご協力をお願いします。

## 出席停止期間終了報告書

学校長 様

年 組 番

児童生徒氏名

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日） | 令和 年 月 日   |
| 受診した医療機関名               |            |
| 医療機関受診日                 | 令和 年 月 日   |
| 医師より療養が必要とされた期間         | 令和 年 月 日まで |

| 発症日<br>0日目 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | かつ | 症状軽快<br>0日目 | 1日目 |
|------------|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------------|-----|
| ／          | ／   | ／   | ／   | ／   | ／   |    | ／           | ／   |

※症状軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

※無症状の場合は、「医療機関での検体採取日」を「発症日」欄に記入すること。

令和 年 月 日

保護者氏名